

登録建築物エネルギー消費性能判定料金表

省エネ適判料金表（工場・倉庫等以外）

単位：円

判定対象面積	モデル建物法	標準入力法・主要室入力法
100㎡以内	33,000	110,000
100㎡超 ～ 200㎡以内	44,000	
200㎡超 ～ 300㎡以内	55,000	
300㎡超 ～ 500㎡以内	66,000	121,000
500㎡超 ～ 1000㎡以内	110,000	198,000
1000㎡超 ～ 2000㎡以内	154,000	231,000
2000㎡超 ～ 3000㎡以内	198,000	275,000
3000㎡超 ～ 5000㎡以内	242,000	330,000
5000㎡超 ～ 10000㎡以内	297,000	別途相談
10000㎡超	別途相談	

（工場・倉庫等とは、工場・倉庫・自動車車庫・駐輪場等、工場モデルに該当する用途とする。）

省エネ適判料金表（工場・倉庫等）

単位：円

判定対象面積	モデル建物法	標準入力法・主要室入力法
100㎡以内	16,500	77,000
100㎡超 ～ 200㎡以内	27,500	
200㎡超 ～ 300㎡以内	38,500	
300㎡超 ～ 500㎡以内	49,500	99,000
500㎡超 ～ 1000㎡以内	71,500	143,000
1000㎡超 ～ 2000㎡以内	93,500	176,000
2000㎡超 ～ 3000㎡以内	121,000	220,000
3000㎡超 ～ 5000㎡以内	143,000	275,000
5000㎡超 ～ 10000㎡以内	176,000	別途相談
10000㎡超	別途相談	

（工場・倉庫等とは、工場・倉庫・自動車車庫・駐輪場等、工場モデルに該当する用途とする。）

- * 上記申請料金の算定基礎となる床面積は、非住宅部分の床面積による
- * モデル建物法で複数のモデルがある場合、1モデル毎に面積区分による料金を算出し全て合計した料金となります。
- * 軽微変更該当証明書の発行手数料は、変更1項目につき（モデル建物法は1モデル毎）の適合判定料金の20%となります。
- * 建築物の全てが計算対象外の室のみの場合は、一律11000円となります。
- * 建築確認申請が他機関の場合、20%割増しとなります。
- * 証明書を郵送で受け取られる場合、郵送事務手数料が1000円（郵送費込）が必要です。
- * 増改築の場合は別途相談となります。

弊社にて登録建築物エネルギー消費性能判定を受けた物件の完了検査料金は、

4号特例物件（令第82条各号の計算を行うものを除く）は弊社建築基準法完了検査料金の5,000円を加算した料金。

4号特例物件（令第82条各号の計算を行うものを除く）以外は

弊社建築基準法完了検査料金の弊社建築基準法完了検査料金の0.2を乗じて得た料金を加算した料金とする。

令和3年4月 改訂

株式会社総合確認検査機構